

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ インターネットで申請・届出も

Q : 申告だけでなく、申請や届出手続きもインターネットでできるように検討されているようですが、いつからできるようになるのでしょうか。

A : 平成15年度中の導入を目指しています。

【解説】

国税庁では、平成15年の電子申告実現に向けて各種システムの開発等を行っています。これと同時に、納税者が税務署に対して行う諸申請、手続きについても、15年度中までに電子化を行うことを決定しました。

納税者が税務署に提出しなければならない申請書や届出書は、「法人設立届出書」や「青色申告承認申請書」、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」、「消費税課税事業者選択届出書」など実に多岐にわたりますが、国税庁では、全税目741種類の申請書、届出書の電子化を行うことを決め、電子申告、電子納税、電子申請の3つを網羅したシステムの本格的な設計、開発に取り組んでいます。

また、昨年11月末から今年3月中旬まで行われた電子申告の実験で、「電子申告ソフトのデータフォーマットを公開すべき」との意見が納税者から寄せられたのを受け、申告ソフトのデータのフォーマット公開や、現在申告書用紙を作成配布していることとの兼ね合いから、国税庁オリジナルの申告ソフトを作成し無償提供することも合わせて決定しています。

